

2021年7月27日

各 位

「福岡中央銀行環境方針」の制定および 「TCFD」提言への賛同について

株式会社福岡中央銀行（頭取 古村 至朗）は、「福岡中央銀行環境方針」を制定・公表し、気候変動に関わるリスク・機会の開示を推奨する「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）^{（注1）}」提言への賛同を表明しましたのでお知らせいたします。

環境方針の制定・公表およびTCFD提言への賛同を通じて、気候変動問題への対応の方向性と位置付けを明確化することにより、取組みを強化してまいります。併せて、株主の皆さま、お客さまに有用な情報を提供するため、情報開示を強化いたします。

当行は、2020年12月に「福岡中央銀行SDGs^{（注2）}宣言」を公表しました。また、2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画「BEST!～ひとりひとりのベストを大きな力に～」では、取引先企業の脱炭素化への取組みをサポートする方針を打ち出しております。

今後も、ESG/SDGsへの取組みをより一層強化し、引き続き地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

（注1）TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース））

金融安定理事会（FSB）により設立された気候変動リスク・機会に基づく企業の財務面への影響についての情報開示を推奨する国際的な支援組織。

（注2）SDGs・・・Sustainable（持続可能な）、Development（開発）、Goals（目標）の略称。2015年に「国連持続可能なサミット」において採決された、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成される2030年までの国際目標。

以 上

本件に関するお問合せ先

福岡中央銀行 総合企画部
TEL 092(751)4429
担当：藤井

福岡中央銀行環境方針



福岡中央銀行は、本業の金融サービスを通じた活動や自らの企業活動において環境への配慮に努め、経営理念に基づき、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

1. 環境保全に関する法令・規則等を遵守します。
2. 商品やサービスの開発・提供を通じて、環境問題に取り組むお客さまを支援します。
3. 省資源、省エネルギー、廃棄物のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
4. 企業活動が環境に与える影響を定期的に検証し、改善と汚染予防のための取り組みをおこないます。また、環境に関する情報開示の充実に努めます。
5. 地域社会と対話しながら、地域の環境保全、生態系保全活動を推進します。
6. 本方針は、当行の全役職員に周知するとともに、役職員一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。また、本方針は対外公表し、啓発活動を推進します。

2021年7月27日

取締役頭取 古村 至朗

以 上